2024年3月13日

く取扱い注意) 2024年総合生		ーカー部会12組合 要求・回答内容	Į.					資料2 2024年3月13日 自動車総連
.U244-NG CI II.	/ 一以音の取り組の グ	27 即云12和日 安小·四百门廿		要求		回	答	
組合名	個別賃金水準(円)	平均賃金要求			個別賃金水準(円)	平均賃金要求	一時金	非正規雇用で働く仲間に関する取り組み (賃金・一時金など)
祖古石	1行目:若手技能職 *1 2行目:中堅技能職 *2		一時金(年間月数)	非正規雇用で働く仲間に関する取り組み(賃金・一時金など)	1行目:若手技能職*1 2行目:中堅技能職*2		(年間月数)	(貝亚・ 呵亚/みこ)
⊦ ∃\$	331,640 416,610	- *5	7.6	く賃金>スキルド・パートナー会員(上級スキルド・パートナー、スキルド・パートナー(A)、スキルド・パートナー): 一般組合員の交渉結果に連動した賃金を要求する。詳細については別途、賃金分科会で協議する。また、60歳以降のやりがいある働き方・処遇改善の議論を継続的に行っていく。パートタイマー会員、シニア期間従業員会員:	331,640 416,610	- *5	7.6	再雇用メンバーの処遇改善に向け議論していく
	443,740*3	·		一般組合員の交渉結果を基本としながらも、水準の底上げを加味した賃金を要求する。詳細については別途、賃金分科会で協議する。 く一時金> スキルド・パートナー会員(上級スキルド・パートナー、スキルド・パートナー(A)、スキルド・パートナー)、パートタイマー会員: 一般組合員の交渉結果に連動した一時金を要求する。	443,740		7.0	職場ニーズに基づく65歳以上の雇用
日産	316,600*4	総額:平均賃金改定原資18,000円	5.8	シニアパートナー組合員・パートナー組合員: (一般組合員に準じた額として)月給の一人平均改定額12.000円	316,600*4	総額:18,000円	5.8	シニアパートナー組合員・パートナー組合員: (一般組合員に準じた額として)月給の一人平均改定額12,000
	350,100*4			- 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 10.000 - 1	350,100*4			Pi
本田技研	330,350 397,800	総額:20,000円	5.0+2.1	直接雇用の非正規従業員に対し、組合員との関連性を意識した賃金引上げの個別検討を要望する。	335,450 405, 900	総額:20,000円	7.1	期間従業員・有期契約社員:企業内最低賃金の上昇率を踏ま えた日給額の改定を行う。 無期嘱託従業員:一時金月数7.1ヵ月を支給
マツダ	-*5	総額:16,000円 5.6	〈賃金〉 エキスパート・ファミリー組合員、再雇用組合員、期間社員組合員(6ヶ月勤務し契約を更新した者): 等級5以下組合員に準じた要求 〈一時金〉	- *5	総額:16,000円	5.6	〈賃金〉 エキスパート・ファミリー組合員、再雇用組合員、期間社員組合員(6ヶ月勤務 し契約を更新した者):等級5以下組合員に準じた要求 〈一時金〉	
	-*5			エキスパート・ファミリー組合員、再雇用組合員:等級5以下組合員に連動 期間社員組合員:妥結した夏季・冬季一時金の月数に14,000円を乗じた金額を特別手当に加算				エキスパート・ファミリー組合員、再雇用組合員:等級5以下組合員に連動期間社員組合員:妥結した夏季・冬季一時金の月数に14,000円を乗じた金額を特別手当に加算
三菱自工	-*5 -*5	総額:一人平均20,000円	6.3	<賃金改善分> 時給制:90円、月給制:14,650円を要求する。	- * 5	総額:17,500円	6.0	<賃金改善> シニア・パートナー社員: 時給90円、月給14,650円 非正規労働者: 時給90円
スズキ *6	-*5 -*5	賃金制度維持分+人への投資 総額:組合員一人平均21,000円	6.2	<賃金> 再雇用嘱託社員の組合員についても、人への投資は正規従業員に準じた賃金引上げを要求する。	-*5	新人事制度における人的資本への投資として、組合要求にある昇給制度維持分と物価上昇の影響を踏まえた配分を含み、組合要求を超える平均10%以上の賃金引き上げを実施	6.2	60歳を過ぎても、気力・体力・環境に問題がなければ、60歳時点の業務と給与を維持。*9
SUBARU	-*7 -*7	総額:一人平均18,300円	5.0+1.0	組合員である再雇用者(SUBARUビジネススタッフ、SUBARUパートナー)については、職務定義に見合った賃金改定を要求する。 組合員ではない同じ職場で働く仲間については、「同一価値労働同一賃金」の観点などから総合的な労働諸条件改善を要請する。	-*5	総額:18,300円	6.0	再雇用者:2024年4月1日以降、賃金を引き上げる。
ダイハツ *6	-*5 -*5	賃金改善分は要求しない	5.0			回答指	定日:22日	
いすゞ	308,260 392,352	賃金カーブ維持分+人への投資 総額:一人平均19,000円	5.0+1.0	再雇用組合員のモチベーション向上を図るために働き方と賃金の在り方について労使で具体的な議論を深めることを要求する。 組合員以外の直接雇用非正規労働者の取り組み:同じ職場で働く仲間の意欲・活力の向上、職場の一体感の醸成のための処遇改善を要請する。また雇用形態ごとでの不合理な待遇差がないよう処遇の実態確認と必要に応じた改善を要請する。	別途確定	総額:19,000円	6.0	引き続き、通年で議論する。
日野	315,500 387,000	制度維持分+賃金改善分 総額:16,800円	5.0	〈賃金〉 制度維持分および賃金改善分の総額として組合員一人当たり16,800円(シニア組合員含む) 〈一時金〉 シニア組合員:50ヶ月を要求する。	現行315,500円に賃金改定を 反映したものとする 現行387,000円に賃金改定を 反映したものとする	组合号1 L亚梅亚宁药 炒药16 000円	4.0	賃金:シニア組合員についても組合員に準じた 賃金改定を行う 一時金:シニア組合員についても、1人平均で 4.0ヵ月相当とする
ヤマハ発動機	293,900*8 357,700*8	総額:一人平均 17,400円	6.5	正規社員と同水準の賃金改善を要求する。	別途確定	総額:17,400円	6.5	正規社員の賃金改善分相応の処遇改善を実施する
日本特殊 陶業	-*5 -*5	一人あたり総額16,700 円	業績連動	雇用継続者についても同様の賃金改善原資を要求する。	-*5	総額:16,700円	業績連動	正規と同様の賃金改善を行う。
12組合	_	-	6.10	_	-#5		6.1	

^{*1:「}技能職若手労働者(若手技能職)」とは、生産現場において、上司の包括的な指示の下、日常の担当業務を独力で遂行できる技能を有し、小集団の中で後輩への適切な指導やチームワークの醸成ができ、近い将来、監督者との間に立って職場を底支えする中堅の作業者となり得る資質・能力を備えた者。3人世帯。
*2:「技能職中堅労働者(中堅技能職)」とは、生産現場において、習熟期間をほぼ終了し、基幹的作業に対して一人前の技能を有し、後輩への適切なアドバイスとチームワークの醸成ができ、近い将来、熟練作業者あるいは優秀な監督者となり得る資質・能力を備えた者。4人世帯。
*3:技能職EX級 技能3等級 *4:原資を評価に基づき配分する質金制度の特性上、参考値 *5:要求はするが非公開 *6:2月14日16時より要求提出予定 *7:要求しない *8:現行値に賃金改善分を反映させた理論値 *9:制度見直しとして実施